

	<h2>30. 竹細工章</h2>	★ 考査員認定	
---	-------------------	---------	--

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 竹材の種類と特性、用途が説明できること。	実演(識別)および口述	・ 竹材の標本を提出させることもよい。
(2) 竹細工用の道具の種類とその使用法、手入れ法を知ること。	口述または記述	—
(3) 次の作品を作ること。 ア かご、またはざる1種以上 イ 花筒、鳥かご、虫かご、すだれ1種以上 ウ 竹の玩具2種以上 エ 竹で作った楽器2種以上	作品の提出	—